

2018年第3回集団交渉

違法行為を行う広域協組の姿勢を正そう！

経営者会が「差別排外主義集団との関係断絶」を宣言

関西生コン関連労働組合連合会（以下、労組連合会）全港
湾大阪支部・近圧労組・連帯労組関生支部）は3月22日、学働館・
関生で18春闘第3回集団交渉を開催した。

春闘要求を受けて
経営側の回答は…

交渉の冒頭、経営者会から
以下の通り統一要求に対する
回答が発表された。

■経済要求について

具体的回答は次回。現在、モ
デル工場案（生コン価格16
800円/m³、月間出荷量3
500m³、運転手4名、年収6
30万円、ミキサー車7台を
ベースに検討を重ねている。

この先、生コン需要は減少
する見通しで各種原材料費も
上昇している。昨年と比較す
ると厳しい経営環境にあり、
慎重に検討している。

■制度要求について

年間休日125日を順守す
る。また、広域協組力レンダー
を順守する。

休日稼働・袋洗浄委員会での
検証と休転日に関する合意
を順守する。



■労使関係について

人員補充について、継続協議
とする。ただし、「5対5」の重
要性は現在でも認識しており、
会員数の増加をはかった上で
協議を再開したい。

定年制・雇用継続について、
現行通りとする。

輸送運賃の最低基準確立に
ついては各社の実態を調査中
であり、回答は次回。

事前協議・同意協定の要求
については、関係団体・企業に
対して以下2点を啓発する。①
コンプライアンスの徹底②業
界健全化を阻害する排外主義
的主張に基づく行動を行う集
団・団体との関係の断絶。

■政策要求について

要求内容を実施するよう広
域協組・大阪兵庫工組にはた
らきかける。また、バラセメン
ト輸送の適正運賃については
次回回答する。今春闘で締結さ
れた内容についてセメント
メーカー・販売店など各取引
先に発信する。また、バラ専再
開についても関係団体にはた
らきかける。

■平和と民主主義の

擁護に関する要求について

平和と民主主義の擁護に関
する問題は労使共同で取り組
む。

（2面に続く）



関西生コン関連労働組合連合会（全港湾大阪支部・近圧労組・関生支部）

大阪市西区川口2-4-28
Tel.06(6583)5546

18春闘共同ニュース

2018年
3月24日号

すべての利権を手に入れようと画策する4人組 業界正常化に向けて労使が全力を尽くそう！

数年前から危惧していた。広域執行部の行動！

経営者会からの回答を受けて労組連合会の武議長が以下のように発言した。

「経営者会が、違法行為を行う広域協組の姿勢を正していかなければいけないという立場にあるということ は理解する。経営者会自体が今、起きていることに対して社会常識のある回答ができるのかどうか問われている。」

広域協組4人組が「違法スト」と吹聴

広域協組の4人組（地神・大山・矢倉・木村）は私たちの行ったストライキを『威力業務妨害』『組織犯罪』だと吹聴している。

しかし、本来ストライキとは威力によって業務を妨害するもの。業務に全く影響のないストライキなど何の意味もない。立場の弱い労働者を守るために憲法でそうした権利が認められて

合で『行動は妨害しない』と確認。これがどうして威力業務妨害だと言えるのか。

昨年12月のストライキは、全港湾大阪支部と関生支部がセメント輸送・生コン輸送の運賃引き上げを要求して行ったものだ。多くのバラセメント輸送業者・生コン輸送業者は運賃引き上げが自分たち自身の要求でもあるので、私たちの行動を妨害することはない。

広域協組の行為を見逃す企業は同罪

今、広域協組のやっていることは憲法14条（法の下の平等）に違反する。

4人組は『連帯労組の組合員』『連帯系の企業』を差別し、露骨な圧力を加えている。経営者のなかでこの事態を傍観している者が多い。

とるが、それはこの行為を容認し、憲法違反を行っているのと同じだ。おかしいことはおかしいと明確に声を上げるべきだ。

4人組はセメント販売や生コン販売、バラセメント輸送、生コン製造、生コン輸送、圧送、骨材、関係するすべての利権を手に入れようと企んでいる。彼らの狙いはそこにある。現在の事態は数年前から私たちが『6項目』で指摘してきた通り。一部の者に利権が集中するということは多数の者を犠牲にすることだ。

このままでは崩壊 業界正常化に全力

このまま4人組に任せていたら業界は崩壊する。そうならないよう、経営側・労働側、それぞれの立場で業界正常化に全力を尽くすときだ。

最終交渉は3月29日。



広域協組員は4人組に異議申し立てを

